### 1. 説明会の目的

・都市計画マスタープランの内容を説明し、ご意見をいただくこと

## 2. 都市計画マスタープランについて

### (1)都市計画マスタープランとは

・都市計画の総合的な指針



マスタープラン(方針)に基づいて、個別の都市計画を決定

- ・土地利用(用途地域、地区計画など)
- ・都市施設(道路、公園、下水道など)
- ・市街地整備事業(土地区画整理事業、市街地再開発事業など)

#### (2)構成

### 全体構想

-- 全市的な観点での都市づくりの方針 --テーマ、目標、将来の都市構造、分野別の方針 等

#### 地域別構想

-- 各地域で実施する施策の方向性・具体的な取組み -

#### (3) 改定の背景

- ・現行マスタープランは令和4年を目標に、平成18年度に策定
- ・策定後、社会経済情勢の変化に対応するため複数の新たな制度が創設
- ・第5次蒲郡市総合計画と県の東三河都市計画区域マスタープランが改訂された

上位計画の内容を踏まえながら、社会情勢の変化に対応した持続可能な 都市づくりを推進するため、新たな期間のマスタープランを策定する。

#### (4)期間

·令和5年度 ~ 令和14年度

#### 3.全体構想

### (1)基本理念

・総合計画と将来都市像を共有し、一体的なまちづくりをめざす

## 将来都市像

豊かな自然 一人ひとりが輝き つながりあうまち ~君が愛する蒲郡~

- ・本市の多彩な魅力を守り、活用し、発展させる
- ・本市に関わる人々の、まちへの愛着や幸せの実感

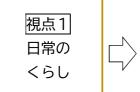
## 都市計画の役割

多彩な魅力を活かした、

誰もが安心して心地よくすごせる社会基盤の構築

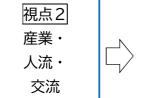
#### (2)まちづくりの目標

- ・海・山が近い特徴的な立地条件を活かし持続可能なまちを形成するための自然との共生
- ・地域経済の活性化やこれまでに整備した既存ストックの適正管理・効果的な活用



## 目標1:みんなが快適で住みやすいまち

- ○多世代が歩いて便利に生活できる拠点の形成
- ○安全で快適に生活できる居住環境の確保
- ○誰もが利用しやすい公共交通網の形成



## 目標2:活発な経済活動やにぎわい創出を支えるまち

- ○にぎわいの拠点づくり
- ○広域アクセスと生活環境に配慮した産業用地の確保
- ○広域交通ネットワークの利便性向上

# 視点3 自然との 共生

#### 目標3:豊かな自然を感じながら安心して過ごせるまち

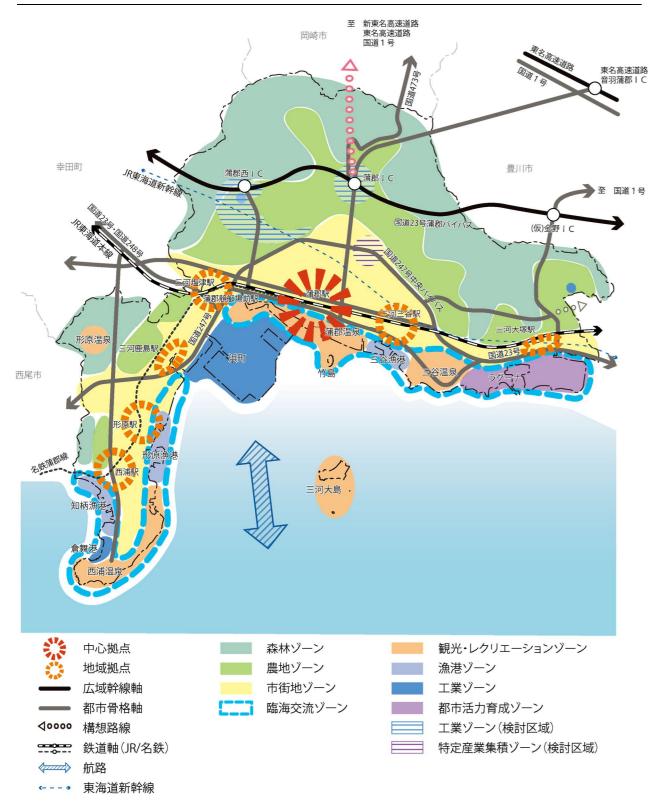
- ○自然や文化的な地域資源の活用・保全
- ○自然や街並みと調和した景観形成
- ○災害に対する安全確保

## 視点4 既存 ストックの 管理・活用

#### 目標4:将来にわたって持続可能なまち

- ○生活圏を踏まえた既存ストックの効率的な維持・更新
- ○公民連携による魅力の創出

#### (3) 将来都市構造



おおまかな土地利用の配置である「ゾーン」、市民生活や来訪者の活動の中心となる「拠点」及び、拠点間をつなぐ基幹的な「交通軸」により本市の将来の都市構造を示すもの

#### 蒲郡市都市計画マスタープラン説明会資料(蒲郡中西部地域)

## (4)分野別方針

#### = 土地利用

- ○将来にわたり持続可能な市街地を形成するための計画的な土地利用の誘導
- ○既存の森林・樹林地、まとまった農地、海などの本市特有の豊かな自然の保全・活用
- ○臨海部での各地区の特性に応じた土地利用の形成
- ○既存の観光資源と恵まれた立地条件の活用、観光施設の保全及び再整備の推進
- ○東港地区の土地利用の推進
- ○鉄道駅周辺での居住・都市機能の誘導
- ○各種の市街地整備の実施・検討

など

## 都市交通

- ○都市間・拠点間の円滑な移動や安全・快適な生活環境を支える道路網の形成
- ○市民や来訪者の移動の足となる公共交通の確保・維持・改善
- ○都市全体の骨格を形成する幹線道路等の整備推進
- ○生活道路の新設・改修・幅員確保
- ○長期未整備の都市計画道路の見直し
- ○公共交通ネットワークの形成

など

#### 都市環境

- ○都市施設の計画的な整備推進
- ○既存施設の有効活用・適切な維持管理
- ○海や山の自然環境・文化的な地域資源を活用した都市環境形成
- ○市民ニーズに対応した公園緑地の整備・保全の推進
- ○公民連携も含めた公園緑地の維持管理
- ○港湾・河川・下水道等の都市施設の適切な維持・保全・整備
- ○本市特有の眺望景観の維持保全を基本とした景観形成

など

#### 都市防災

- ○大規模災害時における都市機能の機能確保
- ○大規模地震による被害の軽減、インフラ・ライフラインの耐震化
- ○火災危険率の高い区域での適切な土地利用規制の設定
- ○住宅密集地改善の検討
- ○土砂災害等に対する総合的な対策の推進
- ○浸水・土砂災害等の被害の防止・軽減対策検討
- ○事前復興まちづくりの取組み検討

など

## 4. 地域別構想

#### (1)地域別構想とは

・各地域における土地利用や地域資源の特色を活かしたまちづくりを推進する ため、地域ごとの特性や課題に対応した各地域で固有の取組み内容を定める。

## (2)地域区分の設定

○4つの地域を設定(土地利用の類似性、生活圏、地域のつながり等を考慮)



### (3)地域の概要

・地域南部の臨海部に工業団地が形成されており、国道23号蒲郡バイパス蒲郡 西インターチェンジ周辺でも工場が立地

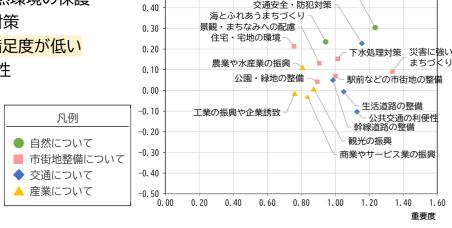
> 満足度 0.50

・国道247号周辺に、大規模商業店舗やボートレース蒲郡が立地

## (4)市民ニーズ

## 重要度・満足度ともに高い

- ・海や山などの自然環境の保護
- · 交通安全·防犯対策 重要度は高く、満足度が低い
- ・公共交通の利便性
- ・生活道路の整備



#### (5) 地域の課題

## 地域の強み

- ・臨海部・内陸部で工業地が形成されて いる
- ・規模の大きい商業施設が立地
- ・国道23号蒲郡バイパス蒲郡西インタ ーチェンジ、国道 247 号・248 号等 の幹線道路が整備されている

#### 地域の弱み

- ・鉄道駅周辺に低未利用地が分布
- ・国道 247 号での混雑
- ・道路・公共交通に関する満足度が低い

## 地域の課題

・低未利用地の有効活用

海や山などの自然環境の保護 交通安全・防犯対策

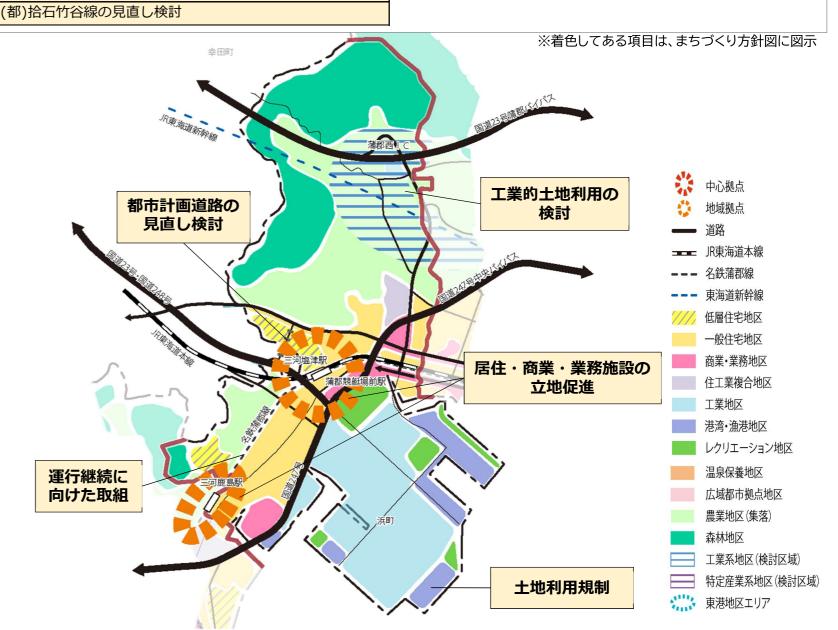
- ・既存の大規模な商業系施設や 工業団地の活用
- ・生活環境の整備・改善

## (6)地域づくりの目標

- 快適に生活できる住環境づくり
- 蒲郡市をけん引する工業団地の操業環境の向上
- 充実した商業機能を活用した賑わいづくり

#### (7) 地域づくりの方針

#### 【土地利用】 【都市環境】 公園緑地の確保の促進 鉄道駅周辺の居住・商業・業務施設の立地促進 蒲郡航路、大型船用岸壁、耐震岸壁、防波堤等の施設整備の促進 新たな物流ゾーンでの土地利用規制の設定 既存工業地や緑地等の土地利用規制の変更検討 安心して暮らせる川づくりの促進 自然の保全や地域との調和に配慮した工業的土地利用の検討 市街地の下水道整備推進 【都市交通】 【都市防災】 緊急輸送道路の渋滞対策のための道路整備推進 地区内の都市計画道路の整備の促進 名鉄蒲郡線の運航継続に向けた取組の推進

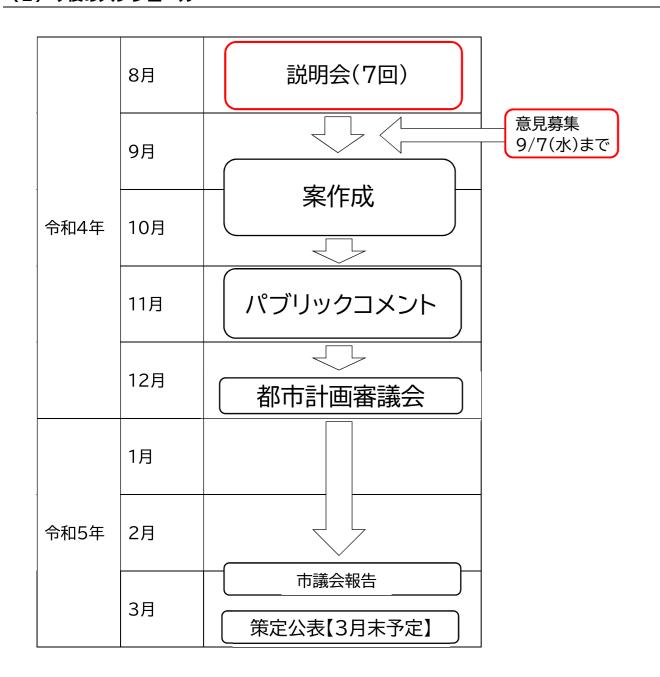


## 5. スケジュール

## (1)説明会

地域	日時		会場
西部	8月6日 (土)	午前10時から	西浦中学校
		午後3時から	形原中学校
中西部	8月7日(日)	午前10時から	塩津中学校
中部	8月20日 (土)	午前10時から	蒲郡中学校
		午後3時から	中部中学校
東部	8月21日(日)	午前10時から	三谷中学校
		午後3時から	大塚中学校

## (2) 今後のスケジュール



## 蒲郡市都市計画マスタープラン説明会資料(蒲郡中西部地域)

## 6.その他

## (1)意見募集

## 意見募集フォーム URL

https://logoform.jp/form/UpCD/130060



## (2)ホームページ

URL

https://www.city.gamagori.lg.jp/unit/keikaku/toshimasu-r3r4kaitei.html



## (3)問い合わせ先

担 当:蒲郡市役所 都市計画課 計画開発担当

電話: 0533-66-1142
FAX: 0533-66-1193
E-mail: keikaku@city.gamagori.lg.jp